

平成 30 年度 和泊町議会報告会を開催しました



〔趣 旨〕

議会が町民に信頼される民主的なまちづくりを実現し、効率的な行財政運営を図るには議会と町民との連携が重要である。地方分権の推進により、自己決定と自己責任が拡大する中で、まちづくり政策の決定過程への町民参加が極めて重要となってくる。

このため、本議会では議会の監視機能や政策提言活動など議会活動（委員会活動を含む。）の状況を地域に出向いて町民に直接報告・説明し、町政に関する情報の提供に努める。また、議会活動に対する意見や批判、町政に対する提言などを直接聴取する機会とし、本町議会の機能を高め、活力ある発展に資する趣旨で、6月27、29日に「平成30年度議会報告会」を町内2会場で開催しました。

町議会や予算、主要事業の概要、常任委員会の報告とそれについての質疑応答、町政一般に関する意見交換を行った。活発な意見交換ができ、本当にありがとうございました。

平成30年度和泊町議会報告会参加者人数

日 付	校区名	男 性	女 性	校区 計	時 間
6月27日	和泊・国頭校区	30	3	33	19時35分～21時
6月29日	大城・内城校区	18	3	21	19時35分～21時20分
	計	48	6	54	

【主な質疑応答】

問：議員の皆さんは、庁舎よりも町体が傷んでいたのはご存知でしたか。でも国の耐震の検査を受けていなかったために庁舎建設が早くなったと。これは仕方がないことだと後悔したり残念に思っています。

昭和 25 年（平成の間違い？）ですかね、和議員はよく知っていると思いますが、体育館建設委員会を作って、ぼちぼち来年あたりは完成の予定で進んでいたが、この委員会があったことはご存知ですか。その時にスポーツ審議会などを作って、鹿児島県の似たような大きな体育館を全部見て回りました。委員会の方にも、私の出来る範囲内の設計を書いて、このような体育館が望ましいのではとお出しした。アンケートを取った回答が、町民グラウンドの付近がいいのではという町民の回答が高かったので、あそこの調査の費用が出来て調査まで入れてたら、ある議員の方々から向こうではだめだと削られたという報告がありました。

それで教育委員会も諦めて何も建設委員会を維持するかどうか、そのままになっているところで、庁舎のあと体育館と書いてあるが、あと 10 年は出来ないだろうと。是非、皆さんでもこうしたら早く出来ますよと、協力をお願いしたい。庁舎建設の後、最初に必要な施設だと思うので建設して欲しい。そのことで町外、県外からも人を呼べると思っています。観光でもいける。

もう一度調べてもらい協力してもらいたい。

答：体育館については、活用できる事業はないだろうかと問い合わせた。和泊町が導入している公共施設適正化事業債は、起債内容によっては、活用できるとの回答であった。その前に奄振で出来ないかと聞いたが、奄振では出来ない。庁舎にしても体育館にしても、なかなかいい補助事業がない。熊本地震以前は、庁舎建設の事業など全くない。ほとんどが一般財源からの持ち出し。日本全国の自治体の公共施設が老朽化している。本町は、事業の先取り、これは執行部の頑張りだと思っている。山下監査委員から財政状況報告があったが、平成 17 年から 27 年度までの辺地債、過疎債とこれらの事業も有利な事業で、辺地が 2 年据置き、10 年償還、充当率が 100%、80%の交付税対象。過疎が充当率 100%で 70%の交付税対象。起債内容については、今までとほとんど変わらない。25 年には 111 億くらいだったのが 97 億に減ってきている。この後庁舎の起債が入った訳ですから、30 年に少し上がっていくが、その後減っていく。心配する事はないと考えている。町長との話の中で、早い時期に体育館に目を向けないと。後手に周ると皆様の子や孫にまともに借金を多く残す事になりますので、町民の皆様の理解を得て早い時期に手を打つことが大事だと思っている。おととい、教育委員会の局長と体育館の話をしたが、まだほとんど手つかずとの事。なぜ、実行委員会など立ち上げるべきではないかと話をしたが、スポーツ団体から声が上がってこないという回答。是非、団体からも声を上げていただいて、我々議会からも声をあげていきたいと思っています。これは早い時期に委員会など立ち上げてしないと事業につながっていかないとと思うので、皆様のご協力もお願いしたい。

問：7 月 1 日からアイランドホッピングで徳之島・沖永良部・那覇と飛びます。元々、与論は沖縄と結ばれてて、すでに沖縄の離島という扱いをされていて沖縄と太いパイプを持っている。これを契機に奄美群島南三島というブランドを立ち上げる準備をしている。徳之島、

沖永良部、与論で沖縄に打って出ようという事で。議長も感じていると思うが、広域事務組合は南と北のなかなか温度差があって、今現在、広域事務組合の中で、奄美群島観光物産協会があるが、LCCが来てもちらにつなぐ方策をしてくれない。沖縄の離島と言う形で打っていこうと考えている。南三島の議員大会の中で、広域連携が出来るなら、もっと強い力になって観光の面でも発揮できると思うが、南三島の関連性についてどうでしょうか。

答：南三島の連携という事ですが、12市町村の議長会の中で、奄振の事業費が今までは、ずっと奄美の方にウェイトを置いていたという事で、何とか南三島がスクラムを組んで事業の取り方を検討していこうと。この間は農業の要望を出したところ（サトウキビのハーベスターの半額助成）。観光会長が言われるように、えらぶは、西郷どん効果で追い風が吹いているところですので、そのようなものを含めて、南三島で取り組んでいきたいと思っています。農業、観光含めてそういった取組みが出来ればと思っています。

問：タラソ支出について、公文書開示請求したり自分なりに資料を集めて精査している。支出がでたらめで3年前に異議申立書を出した。一昨年までの10年間はA社という会社がメンテをしていたが、去年の支払からB社（風力発電のメンテナンス）になってから支払がおかしいから、支出の明細を取り寄せているが、支払指令書の中身が白紙。今までは、明細も修理工事の写真も付いてたが、この会社になってから一切真っ白（修理一式）1千万弱すべてが白紙で支払いをしている。

内訳を出すよう3回請求したが、出てこない。秘密保持という。

取引会社が変わっただけで秘密とは、これらをやめさせるには、議会を通して総務や企画、B社から内訳書を出させてもらえないか。

答：後日調査、企画課に確認したが、修繕内容や内訳も表示されている上で検収し、支払いも行われており問題なかった。

問：総務課で開示請求、公開質問状など、コピー代1枚につき40円取られている。これまで合計で20万円以上コピー代だけで支払っている。過去に県内の市町村で20円取ってたところが1箇所だけあったが、40円取るとは馬鹿げている。両面コピーしてもらったら1枚80円取られた。総務課は、議会で承認しているからしょうがないと言う。県標準の10円に戻してもらいたい。総務で根拠を示してくれるので議会で決めたらいいんです、皆さんで検討して下さい。

答：後日調査、和泊町情報公開条例施行規則第10条で費用について定められており、正しい費用である。その後、他市町村と比較検討し、11月19日規則改正により1枚10円になっている。

問：内城～瀬名線 道路が4、5年前から放置（50m）されている。その件について、人づてには聞いているが、役場からは全くどうして出来ないのかの説明がない。どうにか通学路等でもあるし、農耕車も通るので危険である、どのような状況であるのか分かっている議員がいれば知りたい。

50mどうにか出来るのではないかと。土木課にしる耕地課にしる全くあっち譲りで自分の責任として考えていないと思われる。

住宅建設が始まっているが、造成の問題で、あの造成地を見てどう思いますか。

答：瀬名内城学校線の件ですが、平成元年に和泊町が購入しているが、地権者との手続きに瑕疵があった。地権者も自分の感情論になっている部分もある。私は耕地課に何度も足を運んで、また地権者とも話をしたんですが、あそこを解決するには町長の政治判断しかないですよと言っている。そこまで来てるのかなと思っています。

町が買った時に台帳整理をしておらず地目変換されていなかった。買った方の親戚同士の関係もあってそこは進んでいないのが現状です。経済建設常任委員会で調査対象として議会で調査をしていく。早急に進められるように町長に要請をしていきたい。

世之主団地の件ですが、調査不足だったのかなと思っています。当時、土木課の方から図面があがってきて、内城団地の移転計画の説明を受けました。平屋2世帯と平屋の4棟8世帯、内城に若い世代が帰って来れるいい公営住宅かなと思っていました。造成に関しては、珊瑚がたくさん出て高額になった。当初の計画に不備、議会もチェック不足だったのかなと反省しています。今後は、念頭に調査をしてしっかりと住宅政策を進めていきたいと思っている。奄振の予算がつかなくて来年着工になる予定。町営住宅に関しては、若い世代が家賃を払ってある程度年数が来たら、その人に名義を譲渡していく譲渡型を推進していきたいと思っている。

後日、経済建設常任委員会検討 路線の60メートルが未工事区間として残っている。3筆2地権者の同意が得られず用地買収出来ていない。過去に土地改良事業にて買収および工事を行ったため池について、当時に登記を行っていないことから平成22年に耕地課で登記について地権者と交渉を行ったが進んでいない。平成25年に土木課で所有者移転

問：役場職員の採用について、最終決定は町長にあると思っていますが、最近、役場職員の子どもの子どもが入っている。主婦の間であれはいったい何なのと話題になっている。12市町村の3分の1の役場に電話して聞いてみたが、子どもが役場に入ったら、親には直接は言えないが、退職願を出してもらえないかなと相談に行くそうです。どの自治体にも親が入っているから子供が入ったらダメという規定はないそうです。雰囲気を読めないのかなと思って。このことを町長に議会で議題であげてもらって聞いてもらいたい。

答：貴重なご意見だと思っています。町長に一度話しをした経緯があって、名前は申し上げれませんが、おっしゃる通り親子で役場にいる。どういう審査（評価）でそうしたのかと聞いたことがあります。筆記試験、面接と段階があって、成績が非常に優秀だと。内容を見せましょうかとまで言われました。町民から封書が来た経緯もあり、尋ねたんですが。親子であっても成績が優秀であれば採用せざるをえないという回答。町民から見ると、納得のいくような内容ではないと。OBから聞いた話ですが、以前（歴代の町長）は親子ではなかなか採用しなかったと聞いたことがあります。優秀であっても、他にも優秀な方がいるわけですから、ふさわしくないのかなと個人的には思っています。

9月定例会町長答弁：職員採用試験は、第1次試験において実施している教養試験・事務適正検査、第2次試験において実施している作文と面接試験において、「得点順」に合格者を決定しております。

第1次試験の教養試験については、県の町村会を通じて「日本人事試験研究センター」の試験問題の提供を受けており、問題内容が事前に分からないよう、試験当日受験者が開封することとなっております。

また、第2次試験については、面接を外部委員4名を含めた職員採用試験委員会の方々に実施していただき、作文とあわせて、採点についても行っていただいております。

第1次試験、第2次試験ともに、職員採用試験委員会において審議し、成績上位の者から推薦していただき、その推薦を基に合格者を決定しております。

その後、合格者は採用候補者名簿に登載され、その中から採用者が決定されることになっております。

このように、試験から採用まで、公平・公正に行われております。

透明性の点でございますが、受験者の氏名・得点などについては、個人情報であり公表することはできませんが、試験内容については募集要項に載せ、公告し、ホームページ上でも公表しており、また、合格者の受験番号についても公表しており、透明性が保たれております。

町民の理解という点については、平成19年度から職員採用試験委員会制度を設けて試験を実施しており、理解は得られているものと考えております。

問：大城竿津線の町道の舗装が、所々、削り取られており大城字で何十年も要望したが、ちょっと拡張と簡易舗装はしてあるが、なかなかしてくれない。一回は議会の皆さんも、5キロから10キロでないと走れない道路を通して体験してもらいたい。改良出来れば幸いかと、要望したいと思います。

答：所々、削り取られているところを確認し、土木課に補修の要請をする。現在、国頭字内道路の補修をしているところで随時補修をしていくが、時期は今の段階では分からないが、今後、予定していく。(現在、簡易補修済み)